

令和5年度

南伊豆町教育委員会

自己点検・評価報告書

令和6年9月

南伊豆町教育委員会

目 次

○ 趣旨、評価対象等	1 ～ 3
I 昨年度評価結果への対応	4
II 令和5年度 教育委員会の自己点検・評価シート	5 ～ 7
① 教育委員会の活動	5
② 教育委員会が管理・執行する事務	5
③ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	6 ～ 7
III 点検・評価への学識経験者の知見	8 ～ 9

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員会の活動等について点検・評価を行うことが義務づけられた。南伊豆町教育委員会は、例年、前年度分について報告書を作成、町議会へ報告しホームページによる公表を行っているところである。本年度は第 16 回目として、令和 5 年度分について同様の手順で行うものである。その目的は、有識者の知見や町民の意見をいただき本町教育委員会の課題や取り組みの方向性を明らかにするとともに、今後の信頼される教育行政の推進に活かそうとするものである。

2 点検及び評価の対象

点検及び評価は、前年度における教育委員会の主な施策・事業を対象として実施するもので、今回は令和 5 年度を対象とする。

(1) 教育委員会の活動

本町教育委員会は、毎月 20 日を基準日として月 1 回の定例会を開催している。本年度も、必要に応じて行う臨時会のほか、会議の運営、情報発信、事務局との連携、首長との連携などを点検・評価の対象とし、活動を検証した。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

主として「南伊豆町教育委員会の教育長に対する事務委任規則」（昭和 30 年 10 月 12 日）第 1 条に規定する教育長委任事務を除いた以下の項目を点検・評価の対象とした。

1. 教育行政に関する一般方針を定めること
2. 教育委員会の事務局及び教育機関の職員の罷免及び懲戒を行うこと
3. 教育委員会に関する条例等の制定・改正等を行うこと
4. 教育委員会所管の学校その他の教育機関の設置又は改廃に関すること
5. 県費負担教職員の罷免等に関すること（地教行法 38 条）
6. 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること（地教行法 43 条）
7. 重要な教育財産の取得を申し出たり、教育機関の敷地を選定すること（地教行法 28 条）
8. 重要な工事に関すること
9. 教育に関する事務の管理・執行状況の点検と評価（地教行法 26 条）
10. 教育委員会附属機関の委員の任命又は解任
11. 請願・陳情・訴訟についての処理の決定
12. 教科書採択に関すること

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

南伊豆町教育大綱の目標である「ふるさとを愛し、心豊かな人を育む」を念頭に、

- ① 子供の「生きる力」を育む、魅力ある充実した教育を推進します。
- ② 生涯学習社会の実現を目指し、町民が活用しやすい学びの場や環境を整備します。
- ③ 現代の重要課題に対応し、信頼に応える教育を推進します。

を方針として諸事業を点検・評価した。

3 点検・評価の方法

令和5年度の事業について、その進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性について内部評価を行う。同時に学識経験者の知見を活用するため有識者委員会を組織し、ご意見ご助言をいただくこととした。

4 点検・評価のまとめ 本文4～7ページ参照

5 有識者委員会の知見 本文8～9ページ参照

有識者委員は次の方々をお願いした。

(50音順 敬称略)

氏 名	所 属
宇 田 忠 靖	教育関係者（元小学校長）
小 澤 義 一	教育関係者（前教育長、元小学校長）
高 橋 政 弘	教育関係者（元小学校長）

6 総合評価

「教育委員会の点検・評価」は、平素、合議により管理・執行している教育行政の在り方を振りかえる数少ない機会と捉えている。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが感染法上5類へ移行したことに伴い、これまで制限されてきた学校教育及び社会教育事業について、改めて必要性、内容を十分検討し、可能な限り実施した。

「大項目① 教育委員会の活動」では、毎月1回、定例会議を開催し、常に住民の視点を意識するとともに、住民の意思を反映し、教育行政の推進を図るよう努めてきた。

また、新型コロナウイルス感染症対策で中止となっていた静岡県市町教育委員会研修会

が4年ぶりに開催され、参加した。教育行政の推進にあたり、めまぐるしく変わる社会情勢に応じた適切な判断をするためにも、このような機会を逃すことなく、今後も積極的に参加していきたい。

「大項目② 教育委員会が管理・執行する事務」では、現在スムーズに進んでいると思われる。今後も関係機関や現場の状況を十分把握した上で、事務局との協議を心掛けたい。

「大項目③ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」では、定例会議において事務局から実施している事業の進捗状況や今後実施する事業などを説明し、情報共有を図っており、今後も継続するとともに、現場視察等も積極的に実施していきたい。

学校教育関係では、中学校統合に係る学校統合準備委員会からの答申を受け、統合場所、統合時期を決定した。このことにより、統合までのスケジュールが具体的になったことから、社会構造の変化の中、持続的で魅力ある学校教育を実現できる、また、町の教育目標「ふるさとを愛し、心豊かな人を育む」にふさわしい学校に向けて、協議を重ねていく。

昨年度に引き続き、今年度もICT活用推進に力を入れてきた。昨年度から配置した教育アドバイザーによるICT支援、研修会実施により教員のICTへのスキルアップが図られ、授業での活用の幅が広がっている。各学校のICT担当教員を中心に学校間での情報共有を積極的に行い、より効果的なICT活用を進めている。今後は教員の人事異動を考慮し、賀茂地域での情報共有ができるよう、教育委員会として支援をしていきたい。

また、国際理解教育の根幹をなすべく、各小中学校に常駐で配置したネイティブALTは、教職員の一人として、児童生徒と多く関わりを持ち、日常的に英語が使われる場面が増えている。夏休み期間を活用し、小学生及び大人の英会話教室の実施も継続しており、参加者からは好評の声を多くいただいた。今後も継続し、町民の方々にも国際理解の場を提供していきたい。

社会教育関係では、少子高齢化・人口減少により、各種事業の実施が年々難しくなっている。町民の学習機会の提供や文化活動・体育活動の支援のため、地域との連携を図り、継続していきたい。

文化活動として南伊豆町史「通史編」（上巻）を刊行した。編さん委員のご尽力により、分かりやすくまとめられているので、多くの方に町の歴史に触れてもらえるよう、周知していく。

最後に、この点検・評価を機に、教育委員をはじめ、事務局職員一人ひとりが「教育行政」を担う責任の重さを再認識し、各々の立場と職責を持って推進を進めていきたい。

令和6年9月

教育長 佐野 薫

I 昨年度評価結果への対応

1 教育委員会の活動

令和4年度分評価の指摘事項	令和5年度改善状況
① 中学校統合を町の大きなプロジェクトの一つとして、より一層、町長と連携を図っていただきたい。	① 総合教育会議での情報共有、協議を継続的に実施している。今後は予算を伴うため、総務課（財政担当）とも協議を進めていく。

2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

令和4年度分評価の指摘事項	令和5年度改善状況
① ICT推進の現状を広く広報し、多くの方に学校教育を理解していただきたい。	① 広報みなみいず、町ホームページ等で広報していく。
② 教員は賀茂地域内での異動があるため、広域的に教員のスキルがレベルアップできるよう、賀茂地域内での連携を図っていただきたい。	② 賀茂地区指導主事を中心に広域でのスキルアップの場を作っていく。
③ こども園、小中学校と南伊豆分校の交流は当町の特色であり、貴重な経験の場であるので、今後も継続していただきたい。	③ 引き続き、連携していく。
④ ハローボランティア事業を継続するためにも、事業者及び参加者へのアンケート調査を実施し、今後に活用していただきたい。	④ 事業者へのアンケートを実施した。参加者へのアンケートもあわせて実施し、事業の充実を図っていく。

※「令和4年度分評価の指摘事項」は、「令和4年度自己点検・評価報告書」、「Ⅲ 点検・評価への学識経験者の知見」の指摘事項をまとめたものである。

Ⅱ－１ 令和５年度 南伊豆町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	点検評価
① 教育委員会の活動	(１) 教育委員会の会議の開催	①教育委員会会議の開催回数	定例会１２回を開催した。
		②教育委員会会議の運営上の工夫	会議に係長を出席させ、議案の内容説明、質疑対応など、効率的な会議運営を心掛けた。
	(２) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会会議の傍聴者の状況	一般の傍聴者なし。
		②議事録の公開、広報、公聴活動の状況	会議録の公開請求はなし。 教育委員会会議録を町ホームページ上で公開している。
	(３) 教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携	定例会への事務局長・係長の出席を実施した。
	(４) 教育委員会と首長との連携	教育委員会と首長との意見交換会の実施	総合教育会議を１回開催した。 学校統合準備委員会からの答申（第一次）を受け、統合年度、統合場所について協議し、答申どおり令和８年度、南伊豆東中学校とすることを決定した。
	(５) 教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	11月の静岡県市町教育委員研修会（富士市開催）に出席し、部活動の地域移行について研修した。
	(６) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	6月２１日・２２日、町内小中学校を訪問し、校長から説明を受けた。
②所管施設の訪問		図書館、武道館（南史会）を訪問し、職員等から説明を受けた。また、南伊豆認定こども園と湯の花観光交流館展示室を視察した。	
② 教育委員会が管理・執行する事務	(１) 教育行政に関する一般方針を定めること		「令和５年度 南伊豆町教育大綱～南伊豆町の教育～」を作成した。
	(２) 教育委員会の事務局及び教育機関の職員の罷免及び懲戒を行うこと		教育委員会事務局人事を町長及び総務課長に要望した。小中学校教職員人事異動の内申案を３月の教育委員会で報告した。 なお、平成29年度から賀茂地区指導主事３人を幹事町である当町の職員として登用している。
	(３) 教育委員会に関する条例等の制定・改正等を行うこと		規則改正４件、要綱改正１件、要領改正１件、規程改正１件
	(４) 教育委員会所管の学校その他の教育機関の設置又は改廃に関すること		当該年度の該当はなかった。
	(５) 県費負担教職員の罷免等に関すること（地教行法38条）		教職員の懲戒はなかった。
	(６) 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること（地教行法43条）		年度当初、各学校長から服務について教職員に指導、また、県教委でも学校訪問時に指導を実施している。
	(７) 重要な教育財産の取得を申し出たり、教育機関の敷地を選定すること（地教行法28条）		当該年度の該当はなかった。
	(８) 重要な工事に関すること		公共施設省エネルギー機器導入助成事業（静岡県市町村振興協会）を活用し、照明ＬＥＤ化工事（南上小・南伊豆東中）を実施した。南伊豆東中学校技術科室床補修工事、遊具撤去工事（旧三浜小・南上小）を実施した。南伊豆郷土館別館解体工事、加納テニスコート排水路整備工事を実施した。
	(９) 教育に関する事務の管理・執行状況の点検と評価（地教行法26条）		南伊豆東小学校を訪問し、学校現場の状況を見てもらった上で、点検評価に関する有識者委員会を２回開催。事務局からの原案説明を実施し審議及び委員からの知見をいただいた。報告書は議会に提出し、町ホームページに掲載した。
	(10) 教育委員会付属機関の委員の任命又は解任		任期満了となった付属機関の委員及び人事異動等により変更となった委員に委嘱書等を交付した。
	(11) 請願・陳情・訴訟についての処置の決定		当該年度の該当はなかった。
	(12) 教科書採択に関すること		令和６～９年度使用の小学校用教科用図書について採択した。

Ⅱ－２ 令和５年度 南伊豆町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	細項目	担当係	点検評価 (上段：実績 下段：評価)
③ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	ふるさとを愛し、心豊かな人を育む	1 子どもの「生きる力」を育む、魅力ある充実した教育を推進します	(１) 家庭教育	社会教育係	●家庭教育支援員（２人）による、新入生の保護者を対象に南上小、南中小、南伊豆東小でミニ講座を実施した。 ●家庭での教育力低下が叫ばれる中、若い保護者に家庭教育の大切さを伝える機会として小学校で継続実施しているが、全学校での実施が難しくなっているため、新たな形で開催を検討する必要がある。
			(２) 幼児教育	学校教育係	●こども園と小学校の連携強化（こ小連携の強化）を目的に開催している保育教諭と学校教諭をメンバーとした連携会議の継続により就学へのスムーズな体制が整っている。賀茂地区指導主事及び幼児教育アドバイザーも園や学校との信頼関係が構築され、研修等も積極的に実施している。 ●こども園と小学校の連携が図れる体制が整い、就学に向けて早期の対策及び情報共有ができています。
			(３) 学校教育全般	学校教育係	●学校統合準備委員会から第一次答申（統合時期、統合場所）を受けた。 ●GIGAスクール推進のため、令和４年度から地域活性化起業人制度を活用し教育アドバイザーとして、エンジニア１名を派遣していただき、引き続きICTを活用した授業への技術支援、研修会の実施等、教員のスキルアップを図った。 ●大型テレビ購入により、授業以外の様々な活動でICT活用ができるようになった。 ●全校にALTが配置され、それぞれが積極的に授業や学校行事に参加し、教員の一人として取り組んでいる。 ●支援を必要とする児童が増えているため、学習支援に必要な人材を確保し、配置した。 ●学校統合準備委員会からの答申を受け、教育委員会、総合教育会議で協議し、答申どおり進めることとした。 ●教育アドバイザーの派遣により、教職員のICTのスキルアップが図れたと同時に、積極的にICT活用をするようになった。 ●グーグルチャットにより教職員と教育委員会事務局とのコミュニケーションも図れるようになった。 ●ALTの配置により、児童生徒が授業以外でも英語でコミュニケーションを図るようになった。 ●臨時教諭、支援員の任用は教員の多忙化解消にもつながっているが、人材不足のため、確保が難しくなっている。
			(４) 小学校教育	学校教育係	●ロイロノート（授業支援ソフト）の無料トライアルにより、タブレットの活用範囲が広がった。 ●普通教室照明LED化（南上小）、消防設備、防火設備の不良個所の修繕等を実施した。 ●ロイロノートの効果、活用状況から次年度から本格導入することとした。 ●タブレットの家庭への持ち帰りが増えたことで、児童の自主的な学習の定着が図れるようになった。 ●老朽化により修繕箇所が多いが、今後の施設維持について計画的に進めていく。
			(５) 中学校教育	学校教育係	●部活動では男女バレー部がエリアチームとなり、週休日及び長期休暇のみ合同練習を実施しているが、中体連で成果を出した。 ●特別教室照明LED化（南伊豆東中）、消防設備、防火設備不良箇所等の修繕を実施した。 ●少子化により、エリアチームで出場する部活動もあるが、各顧問の教員を中心に工夫しながら取り組み、成果を出している。 ●老朽化により修繕箇所が多いが、学校統合を見据え、施設維持を進めていく。
			(６) 学校給食	学校教育係	●物価高騰に伴い、学校給食運営委員会で給食費値上げを決定し、２学期から値上げしたが、値上げ分は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充てた。 ●南伊豆東小給食調理場の回転金購入、その他、安全な給食提供のため修繕等を行った。 ●地産地消、高校との連携を目的に給食食材に南伊豆分校産の野菜を取り入れた。 ●給食の質を維持するため、給食費の値上げを決定したが、交付金を充てたことにより、保護者への負担増はなかった。 ●調理場の機器が老朽化してきているため、今後の修理及び買換えについて、給食調理に支障をきたさないように予算計上する。
			(７) 高等学校教育との連携	学校教育係	●新型コロナ感染症対策をした上で、地元の下田高校南伊豆分校との交流・連携を目的とした南伊豆認定こども園との農業体験交流等を行った。 ●南伊豆分校の更なる魅力化を目的とした魅力化推進協議会を２回、開催した。 ●賀茂地域内の電車通学定期代についても補助対象とした。 ●こども園をはじめ、小中学校との交流も深まっている。地元で活躍できる人材の育成につなげていきたい。 ●魅力化推進協議会については魅力化につながる具体的な施策までの検討ができていないが、情報共有により引き続き、検討していきたい。 ●保護者の負担軽減につながることから、補助金申請者が増えたので、今後も継続していく。
			(８) 青少年健全育成	社会教育係	●夏季休暇、年末年始休暇時に関係機関と協力し、町内補導パトロールを実施した。「青少年問題協議会」を２回開催した。 ●特に問題も生じておらず、現状のまま継続したい。

Ⅱ－3 令和5年度 南伊豆町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	細項目	担当係	点検評価 (上段：実績 下段：評価)
③ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	ふるさとを愛し、心豊かな人を育む	2 生涯学習社会の実現を目指し、町民が活用しやすい学びの場や環境を整備します	(1) 学習機会の充実（小学生～高齢者）	社会教育係	●小学生対象のふるさと学級では、ニューススポーツ体験、グラウンドゴルフ、木の時計作り、サマーキャンプ、川の生き物調査、林業体験、スキー教室、ジビエクッキングを実施した。 ●小中学生対象のハローボランティア事業は例年どおり実施した。 ●夏季休業中に、ALTを講師に小学生、大人を対象にした英会話教室を実施した。
			(2) 図書館の利用推進	社会教育係	●令和4年度子供の読書活動優秀賞を受賞したことから、県こども読書アドバイザーフォーラムで実践報告した。 ●イベント開催による利用者の増加に努めた。 ●県こども読書アドバイザーフォーラムでの実践報告では県内の図書館関係者に町の取り組みを高く評価していただいた。 ●本に親しむきっかけづくりになるイベント開催は好評であるため、継続していきたい。
			(3) スポーツ・レクリエーションの振興	社会教育係	●静岡県市町対抗駅伝競走大会に参加した。 ●加納テニスコートの利用者が前年度比約2倍になり、延べ利用者数約4,200人となった。 ●静岡県市町対抗駅伝競走大会では昨年度の記録を1分以上縮めた。 ●加納テニスコートをより利用しやすい施設にするため、予約方法等を改善していく。
			(4) 生涯学習環境の整備	社会教育係	●老朽化に伴い、郷土資料館別館を解体した。 ●加納テニスコートの排水路設置工事を実施した。 ●武道館（武道場）の特定天井調査を実施し、特定天井に該当したため、1月から使用中止とした。旧三浜小学校体育館を代替施設とした。 ●郷土資料館別館の解体に伴い、保管していた文化財は旧三浜小学校へ移動させた。 ●武道館の改修は令和6年度実施予定。
			(5) 歴史・文化資源等の活用	社会教育係	●NPO南の風創生本部が文化芸術振興費補助金を活用し、地域祭礼業費継承基盤整備事業の実施に伴い、文化庁への事務処理を行った。 ●少子高齢化等による担い手不足で祭礼の継続が危ぶまれていることから、賛同した4地区の祭礼技術を伝承するための記録用DVDを作成した。今後、DVDを活用し、継続につなげていく。
			(6) 文化活動の推進	社会教育係	●芸術祭、芸能部門発表会を実施した。 ●南伊豆町史「通史編」（上巻）を発刊した。 ●町史編さん委員と南史会で南伊豆町史「通史編」（下巻）の執筆作業を始めた。 ●文化協会の加盟団体数が減っているため、芸術祭、芸能部門発表会の開催が難しくなっている。今後の文化協会の在り方について検討する必要がある。

※ 大項目③の教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務における中項目、小項目については、「南伊豆町の教育」の目標及び方針による。

Ⅲ. 点検・評価への学識経験者の知見

前掲の学識経験者3名の方々にお集まりいただき、「南伊豆町教育委員会自己点検・評価報告書」（案）に基づき説明し、委員各位から感想や意見をいただいた。

また、今年度も学校現場の視察も実施し、現状を見ていただいた。

以下は指摘事項をまとめたものである。

【指摘事項】

（１）教育委員会の活動

①「教育委員の研修」

- ・今回、部活動の地域移行について県内の状況等、情報共有をされたとのことだが、今後も積極的に研修への参加を実施し、情報収集をした上で当町の教育へ活かしていただきたい。

②「中学校等について」

- ・統合に伴い、閉校予定の学校施設等の利活用を進めていただきたい。

（２）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

①「学校教育全般」

- ・全小中学校にALTが配置されていることにより、国際理解が進んでいることから、こども園との連携ができないか検討していただきたい。
- ・ICTを活用した授業と合わせ、書くことの定着も重要であるため、バランスの取れた授業を進めていただきたい。
- ・支援員の人材不足について、教育委員会で解消できることではないが、学校教育に支障をきたさないよう人材確保に努めていただきたい。

②「学習機会の充実（小学生～高齢者）」

- ・教育目標「ふるさとを愛し、心豊かな人を育む」を実現するため、将来、役に立ったと思える南伊豆町ならではの実体験の場を提供できるよう、教育委員会だけでなく、町として取り組んでもらいたい。

③「スポーツ・レクリエーションの振興」

- ・市町対抗駅伝大会では、町の代表選手のレベルアップにつながる賀茂地域での合同練習の継続、陸上教室の開催等を実施していただきたい。

(3) 教育委員会事務局全般

令和5年度は新型コロナが5類に移行したことに伴い、様々な事業を積極的に実施できたことを高く評価する。

新型コロナの影響はあるものの、改めて事業の必要性、内容の精査により、新たな形での実施をしていることから、今後も形骸化することなく、事業実施に努めていただきたい。

学校教育関係では、中学校統合に向け、統合年度、統合場所が決定したことで、具体的な協議が進められているとのことだが、生徒の資質や能力を伸ばす教育の充実を図るとともに、地域から信頼される学校を目指していただきたい。また、中学校が1校になることから、教育委員会事務局だけでなく、町として取り組んでいくことを期待する。

昨年度に引き続き、学校訪問を実施し、現状を見せていただいた。子どもたちが調べ学習や自分の意見の入力など、積極的にパソコンを使っていた様子から、情報化社会における情報リテラシーの基礎的な資質や能力の育成につながっていることを実感した。

今後も教育アドバイザーと連携を図り、教員のスキルアップに努め、授業等での効果的な活用を図るとともに、町内だけでなく賀茂地域でのICT推進へとつなげていただきたい。

社会教育関係では、昨年度に引き続き、各種団体の存続が厳しいなか、様々な事業を実施したことを評価したい。

少子高齢化により、事業の縮小はやむを得ないが、未来を担う子どもたちが生まれ育った「南伊豆」のすばらしさを体験できる場を、また、すばらしさを伝える大人を育てていける生涯学習事業の継続的な実施を期待したい。

最後に、現在進めている学校統合は社会情勢の変化に対応した教育再編の一つであり、今後も新たな形での教育環境の整備が必要になると推測される。教育大綱で目標としている「ふるさとを愛し、心豊かな人を育む」を常に意識し、地域・町民と連携を図り、取り組んでいただきたい。